

平成 23 年度 第 29 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 12 月 22 日（木）12 時 11 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

現在の素案の検討状況を、昨日の論点整理の部分から進んだ点などがありましたら中心にお願いいたします。

○五十嵐財務副大臣

論点整理を更に煮詰めて、御意見をいただいた上で、素案の税部分の案という形で御審議をいただきました。たたき台です。しかし、今日は最初から結論を出さないということで、フィックスをしないということで、自由な御意見をいただきまして、それを踏まえてもう一度調整をいたします。したがって、起草会合は次回にもう一度開くということに最初からしておりましたけれども、冒頭に私の方から申し上げて、起草会合をやらせていただき、たくさんの御意見をいただきました。なお、その中で厚生労働省の方から低所得者対策について資料付きの説明がございまして、承りました。あと、細かいやりとりについては、文書上のこと等がありますので、申し上げることはできないです。

○記者

消費税の税率の引上げ時期と幅については、今日は特段、方向性を出したとか、進展があったということはないということでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

これはそういうことではございません。

○記者

今後の日程感ですが、政府としての素案の取りまとめ及び政府・与党での正式決定の目途について、現在の御見解をお願いします。

○五十嵐財務副大臣

民主党の議論が、今、順調に進んでいると思いますが、民主党の方で先行していただくべき分野もございまして、民主党の議論を見ながら、私の方は来週早々にも起草会合の 2 回目を開いて、政府税調としての案をまとめて、それから社会保障部分の骨子を融合させ、更に民主党税調の合同の会から出てくるものと更に融合を図るということになってくると思います。ですから、年内を目標に、双方の文書の融合作業が行われるものと考えておりまして、年内目標の設定を崩しておりません。

○記者

そうすると、今日の会合はフリートーカーキングであって、どこかしらの部分を何かまとめたということもないということですか。

○五十嵐財務副大臣

いや、全体の素案の、一部「P」で抜けている部分がございますけれども、全体をお示しし、そして、その全体についてフリートーキングをいたしました。

**○記者**

厚労省からの資料付き説明というものをもうちょっと詳しく伺うことはできますか。

**○五十嵐財務副大臣**

厚労省の方は、社会保障における低所得者対策というもの、更にそれに関連して、これまでの引上げ時にどういうことをしてきたかという資料と、それから、具体的な低所得の高齢者対策、障害をお持ちになっている方々に対する対策、一人親世帯に対する対策、低所得の非正規労働者に対する対策、子育て世帯に対する対策、生活保護受給者に対する対策と、それぞれの対象ごとの対策の考え方等が出されて説明されたものでございます。

[閉会]